２０２７年度（令和９年度）釧路市上下水道部
「水道使用量のお知らせ」広告募集要項

１　概要

釧路市上下水道部では、地域経済の活性化や新たな財源確保を目的として、「水道使用量のお知らせ」の裏面への広告掲載を募集します。

２　広告の規格等

(1)　広告スペース

「水道使用量のお知らせ」及び投函用「納入通知書兼領収書」裏面とし、サイズについては下記のとおりとします。
別紙のイメージ図もご覧ください。

用 紙 サ イ ズ：縦 114㎜　×　横 180㎜
うち広告サイズ：縦 90㎜　×　横 120㎜

(2) 広告印刷の色

黒一色刷り又は黒＋３色刷り

(3) 広告掲載期間

１年（2027 年 4 月 1 日～2028 年 3 月 31 日）

(4) 発行部数

約８７，０００件
※　水道使用量の検針は２か月に１度のため、広告掲載期間内で１世帯に６回発行予定。
※　納付制の使用者に対しては３枚綴りとなります。
※　毎月納付の方は５枚綴りとなります。
※　業務用の方は基本的に毎月検針となります。

３　広告掲載料

(1) 黒一色刷り　最低申込価格 **３３０，０００円**（消費税及び地方消費税を含む）
(2) 黒＋三色刷り　最低申込価格 **５７７，５００円**（消費税及び地方消費税を含む）
※　申込み金額は、上記の最低申込価格以上としてください。
※　広告デザイン等の作成に要する費用は、広告主の負担とします。
※　既に納付した広告掲載料は、返還しません。ただし、釧路市上下水道部の責めに帰する理由により、広告を掲載することができなくなったときは、この限りではありません。

４　募集（申込み）期間及び方法等

(1) 募集受付期間は２０２６年（令和８年）１１月９日（月）～２０２６年（令和８年）１１月２７日（金）までとします。

(2) 「広告掲載申込書（様式第１号)」に必要事項を記入し、提出して下さい。(郵送可)

(3) 広告原稿（紙ベース及びデジタルベース）は、「広告掲載申込書（様式第１号)」を提出する際に併せて提出して下さい。(郵送可)

(4) 申込金額は、「広告掲載申込価格書（様式第２号)」に記入し、別途指定する日時及び場所に提出してください。提出は、原則として申込者本人が持参するものとします。ただし、本人が持参できない場合は、代理人による提出又は郵送による提出も可能とします。郵送の場合は、申込価格書を封筒に入れて封をしたうえで、指定する提出期限までに到着するようにしてください。

(5) 申込金額を記載した書類は、あらかじめ指定した日時及び場所において一斉に開封します。開封日時及び場所については、別途申込者に通知します。

(6) 申込みの際には、釧路市公営企業広告事業実施要綱、釧路市公営企業広告掲載等基準に記載された内容を遵守してください。

(7) 複数の事業者から申込があった場合、申込価格から最低申込価格を差し引いた額が最も高い事業者を優先します。同額となる事業者が複数ある場合は、市内に本社を有する事業者を優先します。それでも重複する場合は、抽選により決定します。

(8) 広告主として決定した者は、広告掲載料を指定された期限までに納入通知書により納入してください。

５　掲載条件等

(1) 広告の掲載内容等については、釧路市公営企業広告事業実施要綱、釧路市公営企業広告掲載等基準に記載された内容を遵守すること。

(2) 前記(1)に属さないものであっても、市民等への影響が多大なものについては事前に総務課と協議すること。

(3) 掲載内容については、景品表示法など広告表示に関連のある法律等に抵触しないよう十分に留意の上原稿を作成すること。

(4) 広告原稿は、総務課と協議の上、修正を指示する場合があります。

(5) 広告スペース内に「広告」と表示すること。

(6) 要綱第１１条各号のいずれかに該当するときは、広告掲載を取り消す場合があります。

６　お問い合わせ先・お申込み先

〒０８５－０８４１
釧路市南大通２丁目１番１２１号
釧路市上下水道部総務課
TEL：０１５４－４３－２１６４
FAX：０１５４－４３－００８０
E-mail：so-soumu@city.kushiro.lg.jp

別紙

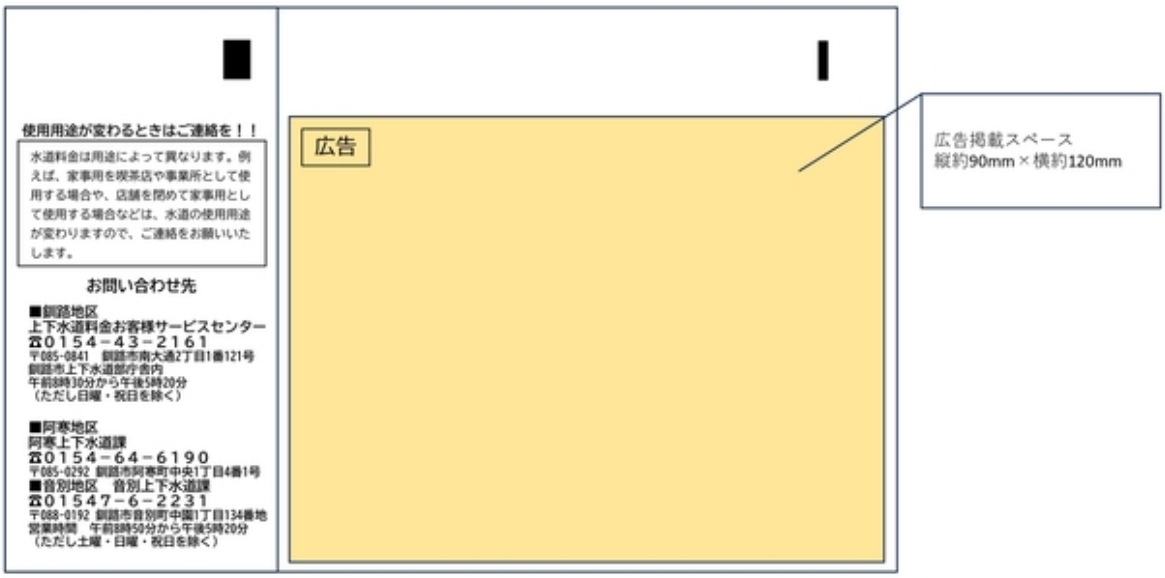
使用用途が変わるときはご連絡を！！
水道料金は用途によって異なります。例えば、家事用を喫茶店や事業所として使用する場合や、店舗を閉めて家事用として使用する場合などは、水道の使用用途が変わりますので、ご連絡をお願いいたします。
お問い合わせ先
■釧路地区
上下水道料金お客様サービスセンター
☎0154－43－2161
〒085-0841　釧路市南大通2丁目1番121号
釧路市上下水道部庁舎内
午前8時30分から午後5時20分
（ただし日曜・祝日を除く）
■阿寒地区
阿寒上下水道課
☎0154－64－6190
〒085-0292 釧路市阿寒町中央1丁目4番1号
■音別地区　音別上下水道課
☎01547－6－2231
〒088-0192 釧路市音別町中園1丁目134番地
営業時間　午前8時50分から午後5時20分
（ただし土曜・日曜・祝日を除く）
広告
広告掲載スペース
縦約90mm×横約120mm